

令和6年11月1日

ご利用者・ご家族 各位

株式会社四国総合プランニング
デイサービスセンターだんし
管理者 原 寛治

個別機能訓練加算Ⅱ算定についてのお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、デイサービスセンターだんしにおいて、要介護者の自立支援・重度化防止を目的に科学的に裏付けられた介護サービスを提供・推進するために個別機能訓練加算Ⅱの算定要件が整った為、令和7年1月1日より算定させていただく事となりました。関係者の皆様におかれましては、度重なる変更に伴い大変お手数をお掛けしております。

なお、今後とも変わらずサービスを提供実施していく所存でございます。

つきましては、利用料金（単位）は下記のとおり変更となります。ご理解の程宜しくお願い致します。

記

【変更内容】

令和7年1月1日より変更となります。

		変更前	変更後
通所介護個別機能訓練加算Ⅱ	1月につき	加算なし	20単位

【算定要件】

個別機能訓練加算（Ⅰ）イまたはロを算定していること。

利用者ごとの個別機能訓練計画書の内容等の情報を、LIFEを用いて厚生労働省に提出し、機能訓練の実施に当たり、提出した情報とフィードバック情報を活用していること。